

# 第8期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 (令和3年度～令和5年度)

## 令和3年度事業取組内容評価シート

### 評価シートにおける評価基準

- A:十分に達成できた(達成度 80%～100%)
- B:おおむね達成できた(達成度 60%～80%未満)
- C:あまり達成できていない(達成度 40%～60%未満)
- D:達成できていない(達成度 1%～40%未満)
- E:未着手(達成度0%)

### 評価シートにおける方針カテゴリ

- ・ 繼続
- ・ 強化
- ・ 新規
- ・ 見直し
- ・ 廃止

## 第8期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）取組内容評価シート

基本理念 「住み慣れた地域で健やかで幸せに暮らせるもりや」

基本目標	基本施策	取組名	概要	令和3年度の取組	実績			評価	現在の課題	今後の実施方針	取組方針	評価者(所属)									
					R3年度実績	R2年度 <sup>参考</sup>															
<b>基本目標1 高齢者が住み慣れた地域で暮らせる仕組みづくり</b>																					
<b>基本施策1 高齢者の生活を支えるサービスの充実</b>																					
1 緊急通報体制整備事業 (緊急通報システム)	ひとり暮らし高齢者等に対して急病・事故等の緊急事態に対処するために、緊急通報システムを設置します。 ひとり暮らし高齢者が増加し、利用者の増加が見込まれるため24時間365日の健康相談に対応できる機能の導入を検討します。	令和3年5月から24時間の健康相談や、自身が通報できない状況でも24時間経過すると自動通報される機能を有する新システムを導入した。 市の広報紙やホームページへの掲載の他、チラシを作成し民生委員や地域包括支援センターへ制度の周知を行った。	緊急通報システム利用者数	218	人	26	A	自宅鍵預かりを希望しない方と、親族の緊急連絡先がない方の対応	定期的に広報紙への掲載等周知を行い、ひとり暮らし高齢者が安心して生活できるよう支援を継続する。	継続	健幸長寿課										
2 軽度生活援助事業	掃除・洗濯等日常生活上の援助が必要なひとり暮らし高齢者若しくは高齢者のみ世帯に軽易な日常生活の援助を行い、高齢者の自立と生活の質を確保します。	① 制度周知（チラシ作成、ホームページ） サービス一覧のチラシを民生委員・地域包括支援センター・ケアマネジャー等に配布	利用者数	4	人	6	B	① 利用者が減少傾向（高齢者のニーズとサービス内容があつてているのか検証必要） ② 委託先（シルバー人材センター）の人材確保	課題を整理し、高齢者の生活支援の視点で事業の見直しを図る。	見直し	健幸長寿課										
3 愛の定期便事業（ひとり暮らし高齢者乳製品配布事業）	ひとり暮らし高齢者で身体の虚弱な人や心身に機能障がいのある人、日常の生活環境において孤立した状況にある人等安否確認の必要性がある人に乳製品を届け、安否確認を行います。	① 制度周知（チラシ作成、ホームページ） サービス一覧のチラシを民生委員・地域包括支援センター・ケアマネジャー等に配布 ② 安否確認のとれない高齢者については、親族等への照会・訪問により安否確認を行った。	利用者数	113 (新規20)	人	136 (新規24)	A	① 乳製品配布日に不在の高齢者がおり、安否確認の手間がある。		見直し	健幸長寿課										
4 地域自立生活支援事業	調理が困難なひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯等に対して栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、安否確認を行います。	① 制度周知（チラシ作成、ホームページ） サービス一覧のチラシを民生委員・地域包括支援センター・ケアマネジャー等に配布 ② サービス導入時、その後2回/年の管理栄養士によるアセスメントにより、利用者の状況把握とアドバイスを実施した。	配食サービス利用者数	17	人	14	B	① 夕食の配食と安否確認のサービスを兼ねているが、デイサービス利用時間と配達時間が重なる事例が出ている。 ② 配食と見守りサービスを可能とする委託業者が少ない。		見直し	健幸長寿課										
5 生活管理指導短期宿泊事業	在宅で体調不良等により一時的に宿泊による介護や見守りが必要な虚弱な高齢者等が養護老人ホームで短期間宿泊することにより、生活習慣等の指導や助言を受けて体調調整を行い、要介護状態等への進行を予防します。	高齢サービス一覧チラシの作成、介護保険ガイドブックへの掲載を行った。	利用者数	0	人	1	C	受入施設側から新型コロナウイルス感染症予防のために、PCR等の検査を促されるが、緊急案件の場合対応が難しい場合もある。	市の交通施策の総合的な検討をする。	見直し	健幸長寿課										
6 福祉タクシー券交付事業	70歳以上の高齢者のみ世帯等に対して、医療機関等への通院にタクシーを利用する際に、初乗り運賃相当額を助成することにより、医療機関等へ通院する環境を整えます。	制度周知（チラシ作成、ホームページ） サービス一覧のチラシを民生委員・地域包括支援センター・ケアマネジャー等に配布	対象者（障がい者）	110	人	106	B	高齢の利用者からは、通院以外への利用の拡大、助成額の増額の要望があがっていること。		継続	社会福祉課										
			対象者（高齢者）	151	人	148															
			延べ利用枚数	3,036	枚	2,487															

## 第8期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）取組内容評価シート

基本理念 「住み慣れた地域で健やかで幸せに暮らせるもりや」

基本目標	基本施策	取組名	概要	令和3年度の取組	実績			評価	現在の課題	今後の実施方針	取組方針	評価者(所属)
					R3年度実績		R2年度 <sup>&lt;参考&gt;</sup>					
<b>基本施策2 相談支援体制の充実と包括的・継続的ケアマネジメントの提供</b>												
1	地域包括支援センターによる総合相談	介護サービス事業者、医療機関、民生委員、ボランティア等地域における様々な関係者のネットワークの構築を図ります。市民の相談しやすい環境づくりに努めます。	① アウトリーチ型相談 ・熱中症予防訪問 ・その他随時訪問・相談 ② 認知症初期集中支援チーム員活動 (医療や介護サービスにつなぐ) ③ 地域のネットワーク構築	相談対応件数	【南部地域包括支援センター】902件 (延1,478件) 【北部地域包括支援センター】493件 (延1,521件) 【合計】2,999件	件	【南部地域包括支援センター】 949件 【北部地域包括支援センター】 1,451件 【合計】 2,400件	A	高齢者の総合相談となる地域包括支援センターの認知度をより高めていく必要がある。また相談対応の標準化を図っていく必要ある。 支援が必要な方を早期に把握することが必要であり、関係機関や地域の民生委員等とのネットワークを構築し強化していく。	HPやチラシにより、地域包括支援センターの認知度をさらに高めていき市民が気軽に相談しやすい環境づくりと情報提供に努める。包括連絡会等を通して、包括支援センター業務の標準化を図る。 ネットワークの構築・強化のため、地区民生委員やまちづくり協議会等の会議に参加していく。	強化	健幸長寿課 (地域包括支援センター)
2	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	高齢者が地域で安全に安心して暮らしつづけることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じて、介護支援専門員が地域のサークル活動、シニアクラブ、ボランティア活動等介護保険サービス以外の地域の様々な社会資源を活用できるよう、地域の連携・協働体制を整備します。 また、主治医や介護支援専門員、介護サービス担当者等との多職種協働の連携体制の構築、市内の主任介護支援専門員との協働により、介護支援専門員や介護職員の実践力向上への支援を行います。 専門職向けの研修は現状での課題に即した内容とし、資質の向上に努めます。	① 専門職研修会開催 ・南部地域包括支援センター 「認知症と認知症予防リハビリテーション法」「めまいの診断と治療/めまい予防体操」 ・北部地域包括支援センター 「精神疾患の理解と接し方の基本」 ② 地域のネットワーク構築	専門職向け研修会開催数	【南部】 2回 認知症 25人 めまい 23人	回/人 (参加者)	【南部包括】 2回 (認知症、嚙下について) 【北部包括】 2回 (権利擁護、看取りケア・グリーフケアについて)	B	現状の課題に即した内容の研修会を開催し、専門職の資質の向上を図る必要がある。 各地域包括支援センターが中心となり、地域ケア会議（困難事例）を地域の民生委員や警察、ボランティア等と継続的に開催する。	継続	健幸長寿課 (地域包括支援センター)	
3	地域ケア会議の実施	地域包括支援センターが中心となって、定例の地域ケア個別会議を開催します。 民生委員、医療機関や警察等の関係機関や介護保険事業所等と個別課題を解決に向けた協議を行うほか、個別課題から導き出される地域課題について、地域住民と一緒に検討する場を設けます。	① 地域ケア個別会議の開催 ・毎月1回定例開催（要支援者の自立支援） ・3か月後にモニタリングを実施 ・随時開催（困難事例） ② 地域ケア推進会議の開催 (地域包括支援センター運営協議会が兼ねる)	地域ケア個別会議（自立支援）開催数	【南部】6回 (12ケース) 【北部】6回 (12ケース)	回/年度	【南部】3回 (6ケース) 【北部】3回 (6ケース) 【市役所】1回 (1ケース)	B	地域ケア会議（自立支援）後のモニタリングにより、その後の対象者の状況を把握し、会議の評価を行うことができる。 個別課題の蓄積から地域課題を抽出する。	強化	健幸長寿課 (地域包括支援センター)	
4	地域包括支援センター事業評価の実施	地域包括支援センター運営協議会により、全国的に使用されている指標評価を用いて業務の状況や量等の程度を把握するとともに、事業の評価・点検を行います。	令和2年度から業務委託した地域包括支援センターの評価を実施し、国に報告した。		1回	回/年度	1回	B	全国統一の評価票により地域包括支援センターの取組課題を把握することができる。（評価結果） 把握した課題の解決に向けての取組が必要。	強化	健幸長寿課 (地域包括支援センター)	
<b>基本施策3 高齢者の社会参加・生きがい対策の推進</b>												
1	シニアクラブ活動	地域の高齢者がお互いに交流を深め、有意義な生活を送るために市内で自主的に組織した団体による活動です。奉仕活動、各種スポーツ、趣味等の活動を通じて、積極的に生きがいづくり・健康づくり・仲間づくりを行います。 更に、高齢消費者見守りサポーターが地域において見守り活動をする等、高齢消費者の詐欺被害防止等の普及啓発を図ります。	コロナ禍のため、わくわくスポーツ大会（5月開催）、研修会は中止。10月のスポーツ大会については時間短縮や参加人数を制限するなど工夫をして開催した。 各クラブの活動状況を共有し活動意欲の維持を図るため、シニアクラブ連合会の会報誌を初めて発行した。	シニアクラブ会員数	1,060	人	987	B	新型コロナウイルス感染拡大予防のために活動内容の制限がある。イベント実施が難しい。	継続	健幸長寿課	

## 第8期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）取組内容評価シート

基本理念 「住み慣れた地域で健やかで幸せに暮らせるもりや」

基本目標	基本施策	取組名	概要	令和3年度の取組	実績			評価	現在の課題	今後の実施方針	取組方針	評価者(所属)	
					R3年度実績		R2年度 <sup>&lt;参考&gt;</sup>						
		2 サロン活動	閉じこもり防止や仲間づくりを目的に、地区公民館や自治会集会所等を活用し運営ボランティアによる「サロン」を開設しています。 高齢者が身近な場所で交流できるよう、地域のボランティアや指導員と音楽や体操、茶話会及び趣味の活動等を行っています。	7月にサロボランティア会議を開催し、活動制限の見直しや感染対策の継続等の説明と、活動再開・充実のためコンテンツの紹介などを行った。 年度末時点で、会場の問題で開催できない2か所を除く全てのサロンで活動再開している。	33	サロン	34	B	新型コロナウイルス感染拡大の影響から活動を休止したサロンが約半数があり、活動再開に向けた支援に時間を要した。 定年年齢の引上げや継続雇用制度により、高齢者の就労者が増加し、地域で活躍するボランティアの確保が難しくなっていると考える。		強化	健幸長寿課	
	3	シルバーリハビリ体操推進事業 (パタカ)	シルバーリハビリ体操指導士を養成し、シルバーリハビリ体操（パタカ）の普及に努めます。 市内において、3級指導士養成講習会を開催し、人材を確保します。	① 3級養成講座開催（10月） ② シルバーリハビリ体操を介護予防事業として、指導士会に委託。	受講者数	9	人	11	B	① 新型コロナウイルス感染拡大の影響からサロンや指導士会が活動を休止したり、イベントが中止するなど指導士会の活動機会が減少している。 ② 新型コロナウイルス感染拡大予防を踏まえた広い会場の確保が難しい。	今後も住民主体での介護予防事業を地域で展開を継続していくため、3級養成講習会開催を開催し、指導士の養成をしていく。	継続	健幸長寿課
	4	介護支援ボランティアポイント制度	高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行った場合に、ポイントを付与し還元することで、生きがいや介護予防につなげます。	① 制度再開に向けた新たな活動場所の検討、調整 ② 介護保険施設等の受け入れ状況を確認	登録者数 (活動者数)	コロナ感染拡大防止のため実績0	人	コロナ感染拡大防止のため実績0	D	令和元年度開始した制度が、令和2年度から現在まで新型コロナウイルス感染拡大の影響による受入先施設（介護保険施設）の入場制限のため活動休止状態である。活動再開に向けた取組が必要である。	コロナ禍での活動休止から、再開を図る。活動事業所の拡大を含め、制度の見直しを行う。	見直し	健幸長寿課
	5	生涯学習・生涯スポーツの機会・場の提供	趣味等を生かした自発的な学習活動を行う場の提供や様々な講座を開発するとともに、芸術祭、地区公民館まつりやスポーツイベント等を通して市民の文化・スポーツ活動を支援します。	公民館講座、グランドゴルフ大会、スポーツイベントを開催した。	高齢者のべ利用者数	8,315	人	5,208	B	新型コロナウイルス感染拡大予防対策を講じた上で、イベント等を計画する。	コロナ禍においても、感染対策を講じ、少しでも多くの方が、楽しく参加できるような工夫をした講座やイベントを開催する。	見直し	生涯学習課
	6	協働のまちづくり担い手育成事業	ともに考え、教え合う双方の学習形を取り入れ、対話型の授業を行います。 高齢者がまちづくりの担い手として活躍できるよう、より実践的な内容のコースを設計します。	オンライン受講を導入し、もりや市民大学を開催した。オンライン受講の導入に当たっては、事前に守谷市民活動支援センターが、オンライン講座を開催し、高齢者も受講しやすいよう配慮に努めた。	受講者数 (70歳以上の方の申込者数)	51 (33)	人	未実施 (コロナウイルス感染拡大防止のため)	B	新型コロナウイルス感染拡大予防対策を講じながら、参加しやすい企画内容とする。	もりや市民大学において、オンライン受講を継続して実施するとともに、高齢者が地域で活躍できるための講座を開催する。	継続	市民協働推進課
	7	高齢者就業機会確保事業	高齢者の自主的な組織として、家庭、民間、官公庁等から補助的・短期的な仕事を引き受け、会員それぞれの適正に応じた仕事を行うことで、生きがいの充実を図ります。 今後、高齢者が社会の担い手となる必要性の普及啓発を図り、新規事業への参入と人材育成を検討します。	高齢者の自主的な組織として、家庭、民間、官公庁等から補助的・短期的な仕事を引き受け仕事を行った。 (行政は後方支援)	シルバー人材センター登録者数	378	人	400	B	定年年齢の引き上げや雇用継続制度により高齢者の就労者が増加し、地域で活躍する担い手の人材確保が難しい。	就業機会の拡大と、会員増加を図り活性化につなげる。（行政は後方支援）	継続	健幸長寿課 (シルバー人材センター)

## 第8期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）取組内容評価シート

基本理念 「住み慣れた地域で健やかで幸せに暮らせるもりや」

基本目標	基本施策	取組名	概要	令和3年度の取組	実績			評価	現在の課題	今後の実施方針	取組方針	評価者(所属)
					R3年度実績		R2年度 <sup>&lt;参考&gt;</sup>					
<b>基本施策4 在宅医療・介護連携の推進</b>												
1 在宅医療と在宅介護の連携強化	取手市医師会管内（取手市・守谷市・利根町）の医療機関と介護事業所等の関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの現状や課題の解決策等を協議し、提供体制を構築します。 地域の医療・介護の資源を「見える化」することにより、資源の有効活用を推進するほか、在宅医療・介護の連携強化のための情報共有シート・システム等の導入について検討を行います。 また、在宅医療・介護連携に関する相談支援センターの機能強化を図るとともに、市内医療機関及び介護事業所との連携会議を開催します。	① 取手市医師会管内の医療機関・介護事業所等の関係者で、ワーキング会議開催。（多職研修会の開催企画） ② 在宅医療・介護連携に関する相談支援センター機能、情報共有シート・システムを使った情報連携を行った。 ①、②いずれも取手市医師会への業務委託で実施 ③ 市内医療機関・介護事業所との情報共有会議は、コロナ禍のため開催しなかった。	在宅医療・介護連携相談支援センター相談件数  情報共有システム(電子@連絡帳)登録事業所数	3 (合計28)  13 か所	件  10	0件 (合計14件 全て取手市内の相談)	B	① 医療と介護の連携を推進するにあたり、多職種が抱える課題を把握し、研修会を開催する必要がある。 ② 在宅医療介護連携情報システムを活用する医療機関・介護サービス事業所等が増えない。	①医療と介護の連携を推進するため、多職種が抱える課題を把握してニーズに合った研修会を開催していく。 ②在宅医療介護連携情報システムと相談支援センターの活用拡大のため、医療機関や介護保険事業所への周知方法を見直す。	継続	健幸長寿課	
2 入退院における医療機関・介護事業所等関係者間の情報共有	入退院の際に、情報共有をスムーズにすることで、必要な情報や医療・介護サービスが提供できるよう関係機関との体制構築を図ります。	作成したマニュアルにより医療機関・介護事業所との情報連携が行われている。 市内医療機関・介護事業所との情報共有会議は、コロナ禍のため開催しなかった。		随時		随時	C	取手市医師会管内にとどまらず広域的に対応できる体制を整え、医療と介護の切れ目ない支援ができる体制にすることが必要である。	退院時等の現在の状況を確認し、課題の整理をしていく。	継続	健幸長寿課	
3 医療機関と介護事業所間の人的ネットワークの強化	取手市医師会管内の医療機関と介護事業所による研修会を開催し、顔の見える関係づくりを図ります。	取手市医師会管内の医療機関・介護事業所等の関係者で多職種研修会2回開催、事例検討会2回をオンラインにより開催した。	研修等の開催	4	回/年度	1回/年度	B	オンラインによる開催のため、「顔の見える関係」の構築が難しい。	コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、感染予防対策を講じたうえで集合方式での開催を検討する。	継続	健幸長寿課	
4 地域住民への普及啓発	地域住民を対象に在宅医療や介護に関する講演会・シンポジウムの開催や、パンフレットの作成・配布等の普及啓発を実施します。	取手市医師会管内の医療機関・介護事業所等の関係者とのワーキング会議開催し、住民向け研修会の企画検討を行ったが、コロナ禍のため開催は見送った。	未実施		回/年度	0回/年度	D	在宅医療と介護の連携についての知識を、地域住民に幅広く普及させる必要がある。	コロナ禍においても開催できる方法をワーキンググループで検討する。	継続	健幸長寿課	
<b>基本施策5 家族介護者への支援</b>												
1 徘徊高齢者等SOSネットワーク事業	地域における認知症高齢者の見守り体制である「守谷市徘徊高齢者等SOSネットワーク」を活用し、徘徊により行方不明となった高齢者等の早期発見や迅速な身元判明につなげることで、高齢者等の安全確保と家族の負担軽減を図ります。引き続き、広報紙等による「守谷市みまもりシール」についての周知を徹底するとともに、介護支援専門員等の協力を得て家族への働き掛けを行い、事業への登録を促進します。	①広報紙やホームページ等での事業の周知 ②市内居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）への周知	延べ登録者数  利用者数(実人数)	135  96	人  人	109  89	B	行方不明等の問題行動が起きてからの「守谷市行方不明高齢者等SOSネットワーク」に登録する認知症の方が多い。	認知症高齢者と暮らす家族が安心して介護が継続できるよう、広く制度の周知を図り事業を継続していく。	継続	健幸長寿課	
2 認知症の方の家族のつどい	認知症の人を介護している家族に対し、認知症を理解するための勉強会や、介護経験のある家族同士の交流の場を設け、家族の負担軽減を図ります。	①「認知症の方の家族のつどい」の開催 ②公認心理師との連携（偶数月） ③広報、ホームページ、チラシ等により事業の周知	参加者数  開催開催	36  9	人  回	18  2	B	支援が必要な方への情報提供と参加しやすい工夫が必要である。	継続	健幸長寿課		
3 寝たきり高齢者紙おむつ支給事業	高齢者を在宅で介護する家族に対し紙おむつを支給し、家族の負担軽減を図ります。	①紙おむつ支給方法の変更（カタログから必要な紙おむつやパッドを選択し、上限額5,000円までの注文が可能） ②紙おむつ支給事業の周知（市民、ケアマネジャー）	利用者数	42	人	36	B	第8期計画期限付きで地域支援事業の補助対象となっているため、第9期以降のサービス提供体制等について検討が必要。	介護用品の見直しを含め制度の見直しをする。	見直し	健幸長寿課	

## 第8期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）取組内容評価シート

基本理念 「住み慣れた地域で健やかで幸せに暮らせるもりや」

基本目標	基本施策	取組名	概要	令和3年度の取組	実績		評価	現在の課題	今後の実施方針	取組方針	評価者(所属)	
					R3年度実績	R2年度 <sup>&lt;参考&gt;</sup>						
<b>基本施策 6 地域共生社会の推進</b>												
	1 生活支援体制整備事業	日常生活圏域（6圏域）ごとに設立されているまちづくり協議会地域福祉部会（仮称）を基盤として、各地区における高齢者に関する情報共有や支え合いの活動などの取組が推進できるようにします。	① 関係課、関係機関（市民協働推進課・社会福祉協議会・健幸長寿課）との情報共有の会議を開催 ② まちづくり協議会地域福祉部会へ社会福祉協議会及び健幸長寿課職員が出席し、高齢者に関する情報提供・意見交換を実施	① 3回/年 ② まちづくり協議会が設置された9地区のうち、3地区で地域福祉部会が設置された。北守谷地区では支え合い活動が開始され、高野地区・大野地区では支え合い活動実施に向けた話し合いが進んでいる。			C	まちづくり協議会が9地区設置され、3地区で地域福祉部会が設置された。北守谷地区では支え合い活動が開始され、高野地区では支え合い活動実施に向けた話し合いが進んでいる。大野地区では支え合い活動以外の活動を検討中。	各地区ごとに取り組み状況には差異がある。それぞれの地区的特性に合わせた各地区での支え合いの仕組みをどのように展開していくか。 地域の多様な関係団体や職種がまちづくり協議会地域福祉部会に所属されていない。		強化 健幸長寿課（地域包括支援センター）社会福祉協議会	
	2 生活支援コーディネーターの配置	守谷市における生活支援コーディネーターは、守谷市地域福祉計画及び守谷市地域福祉活動計画を理解し、6地区の地域性や社会資源を把握した上で、地域の関係者同士をつなぐ役割を担います。 本計画期間中は、主に地域のニーズや課題の把握に努め、その内容を地域での助け合いの仕組みづくりや介護予防・日常生活支援総合事業の充実に反映させていきます。		生活支援コーディネーター養成数	8	人	B	コーディネーター（社会福祉協議会）の機能を十分発揮できるよう関係課、まちづくり協議会等の調整が必要である。	関係課（市民協働推進課、健幸長寿課）、関係機関（社会福祉協議会）での連絡会議を継続的に開催し、情報共有していく。また、地域包括支援センターが参加し、高齢者の相談窓口として地域とのつながりを強化する。		強化 健幸長寿課（地域包括支援センター）社会福祉協議会	
	3 地域ケアシステム推進事業	多様な課題を抱えている人に対して関係者の連携を強化し、相談・支援につなげます。	関係機関及び民生委員等を通じた複合的な相談に対して支援チームを調整し支援した。	チーム数（合計） 件数（高齢者） 件数（障がい） 件数（その他）	138 23 46 69	件 件 件 件	143 31 58 54	B	家族で複数の課題を抱えた事例が多くなっている。また、孤立した方については、相談に至るまで長期にわたっての関わりや支援が必要である。	初期相談を受ける場所を多く設けると共に、関係機関との調整を行う。	継続 社会福祉課社会福祉協議会	
<b>基本目標 2 高齢者が元気で自立した生活ができるための支援</b>												
<b>基本施策 1 介護予防事業の円滑な実施</b>												
	1 介護予防把握事業	要介護・要支援状態に移行するおそれのある高齢者を早期に把握し、介護予防活動への参加につなげます。	① 75歳、79歳を対象に、基本チェックリスト（本人の状況を確認する質問票）を発送し、回収された方に対し、結果票（心身の状態）を作成し通知 ② 基本チェックリストの結果、状態に応じて介護保険申請や介護予防事業につなげた ③ 基本チェックリスト未回収の方への訪問	①介護予防事業対象者数（虚弱高齢者） ②介護予防事業等につなげた人数	対象者1,145人 把握者1,003人 虚弱対象者214人  16	人	B	80歳以上のひとり暮らしと、80歳以上のみ世帯への熱中症予防訪問、75歳から79歳のひとり暮らしを対象にフレイル予防訪問により把握。 832人（対象） 把握者800人（訪問等） 虚弱対象者171人（把握率21.4%）  ②〇	介護認定者が増加する80歳以前に介護予防の観点で介入できよう、75歳及び79歳への基本チェックリストを実施しているが、その他の把握方法も検討していく必要がある。	守谷市における新規の介護保険の認定者の平均年齢が78～79歳となっており、その前の75歳に介入できるようにする。また認定者が増大する80歳前の79歳にも更なる介入をして2段階で実施していく。  介護予防事業の内容充実をはかり、対象者の状態にあった事業につなげていく。		継続 健幸長寿課

## 第8期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）取組内容評価シート

基本理念 「住み慣れた地域で健やかで幸せに暮らせるもりや」

基本目標	基本施策	取組名	概要	令和3年度の取組	実績				評価	現在の課題	今後の実施方針	取組方針	評価者(所属)
					R3年度実績		R2年度<参考>						
2	介護予防普及啓発事業		市民に、幅広く介護予防に関する知識を理解してもらうことを目的として、介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するためのパンフレット等の作成及び配布、介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するための有識者等による講演会や専門職による相談会等を開催します。また、介護予防の普及啓発に資する運動、高齢者の低栄養や肺炎予防等につなげるための栄養、口腔等に係る専門職による出前講座や介護予防教室の開催、シルバーリハビリ体操（バタカ）による介護予防を推進します。6地区の地域特性を踏まえたフレイル予防教室を展開します。	①生きがい活動支援通所事業（げんき館、ミ・ナーデげんき館） ②作業療法士及び管理栄養士、歯科衛生士による個別指導 ③専門職による出前講座（サロン・シニアクラブ等の要請により実施） ④専門職によるミニ講座（げんき館、サロンでの健幸ちょこっと小話） ⑤介護予防普及啓発講演会・予防教室 ⑥公園を活用した運動教室 ⑦シルバーリハビリ体操推進事業委託（市民との協働事業）等	①利用者数（延べ） ②参加者数（延べ） ③参加者数（延べ） ③開催回数 ④参加者数（延べ） ④開催回数 ⑤参加者数（延べ） ⑤開催回数 ⑥参加者数（延べ） ⑥開催回数 ⑦参加者数（延べ） ⑦開催回数	1,418 82 95 8 473 59 17 1 72 9 9,762 847	人 人 人 回 人 回 人 回 人 回 人 回	1,677 85 71 6 286 31 4,340 466	C	新型コロナウィルス感染予防対策を講じて事業を実施した。事業実績は令和2年度と比較すると増加しているが、感染拡大以前の実績には戻っていない。新型コロナウィルス感染予防を踏まえた新たな介護予防の取組が必要である。	コロナ禍による様々な活動制限により、高齢者の心身機能の低下やフレイル状態への進行が危惧されている。楽しく参加できる介護予防事業を各地区で展開していく。	強化	健幸長寿課
3	地域介護予防活動支援事業		介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修や介護予防に資する地域活動組織支援等を行い、地域での介護予防活動を推進します（人づくり、環境づくり）。	①認知症予防リーダー養成教室の開催 ②①の教室受講者の活動支援 ③介護支援ボランティアポイントの再開調整 ボランティア活動の場の検討 制度見直しを踏まえ、障がい分野の事業所に制度の説明	①介護予防リーダー活動者数 ③新型コロナウィルス感染拡大防止のため未実施	18	人	新型コロナウィルス感染拡大防止のため未実施	C	①認知症予防リーダー養成教室受講者の自生活動までの継続的な支援 ③新型コロナウィルス感染拡大により活動を中止している。再開に向けボランティアポイント制度の見直しが必要である。	認知症予防リーダーの自生活動へ向けた支援を行う。 ボランティアポイント制度の拡充を図るとともに、多くの市民が参加できるよう、広報やSNSを活用した周知を行う。	強化	健幸長寿課
4	一般介護予防事業評価事業		一般介護予防事業の評価・検証を行い、事業の実施方法等を検討し、事業内容を改善します。	介護予防事業の評価実施（講師による助言を受ける）		3	回/年度	1回/年度	A	介護予防事業の取組評価を実施することで、効果の見える化を図る。	現在実施している介護予防事業の適切な評価の実施と、コロナ禍での事業展開の方法の検討を図る。	継続	健幸長寿課
5	地域リハビリテーション活動支援事業		作業療法士（健幸長寿課）がサロンや講座等における市民への介護予防に関する技術的助言を行います。また、介護職員等への介護予防に関する技術的助言及び地域ケア会議やサービス担当者会議におけるケアマネジメント支援等、介護予防の取組を総合的に強化します。	① げんき館職員への、作業療法士によるリハビリ的技術支援の実施 ② 生活機能相談として、介護支援専門員や地域包括支援センター職員と同行訪問し、自立支援に向けた助言を実施 ③ 地域ケア個別会議に出席し、自立支援を目的に助言、ケアマネジメントの支援を実施 ④ サロンに作業療法士が出向き、環境評価と活動の状況の聞き取り（コロナ禍のため未実施）	①げんき館職員への技術的助言 ②生活機能相談 ③地域ケア個別会議での助言 ④サロンの環境評価	① 1回/月 ②20 ③12 ④未実施	① 回 ② 件 ③ 回 ④ 回	①月 1回 ② 16 ③ 9 ④未実施	C	リハビリ専門職による助言や指導は、日頃意識されていない課題に気付くことができる有効な手段である。継続的に実施することで、地域の高齢者が安心して活動できることにつながる。	リハビリ専門職が地域に出向いて、地域活動の状況を把握し、介護予防に関する助言を適切に行うことで、安心して活動を継続することができる。	継続	健幸長寿課
6	介護予防・生活支援サービス事業（訪問型サービス）		指定事業所によるみなしサービス以外のサービスとして、緩和した基準によるサービスである訪問型サービスA等の導入を検討します。	新たなサービス導入に向けた情報収集を行ったが、緩和した基準のサービスを実施できる事業所がないため、検討に至らなかった。 現在、指定事業所によるみなしサービスのみ実施。	訪問型サービス（緩和した基準）	0	件	0	D	市独自の多様なサービス体制を構築までの協力体制ができるない。 (社会福祉協議会、シルバー人材センター、ボランティア団体等)		継続	健幸長寿課

## 第8期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）取組内容評価シート

基本理念 「住み慣れた地域で健やかで幸せに暮らせるもりや」

基本目標	基本施策	取組名	概要	令和3年度の取組	実績			評価	現在の課題	今後の実施方針	取組方針	評価者(所属)		
					R3年度実績		R2年度 <sup>&lt;参考&gt;</sup>							
		7 介護予防・生活支援サービス事業（通所型サービス）	指定事業所によるみなしサービス以外のサービスとして、保健・医療の専門職により提供される3～6か月の短期間のサービスである通所型サービスC等の導入を検討します。	新たなサービス導入に向けた情報収集をおこなったが、実施できる要件に合致せず導入に至らなかった。 現在、指定事業所によるみなしサービスのみ実施。	通所型サービス（短期集中予防）	0	件	0		既存のサービスや資源の調整をしていく。	継続	健幸長寿課		
		8 介護予防・生活支援サービス事業（介護予防ケアマネジメント事業）	要支援者等に対するケアプラン作成を行います。	要支援者等に対するケアプラン作成を委託地域包括支援センターが実施した。	ケアプラン作成件数（実）	【南部】 69 【北部】 65 計 134	件	【南部包括】 36 【北部包括】 37 計 73	B	ケアプラン作成を担う居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）数が増加しない。	継続	健幸長寿課（地域包括支援センター）		
		9 保健事業と介護予防の一体的な実施	国保データベース（KDB）システムを活用した健康地域課題を分析し、リスクのある高齢者に対して低栄養防止・重症化予防などの個別指導を行います。 また、通いの場等への積極的な関与を行い、フレイル予防などの集団指導を行います。	後期高齢者医療担当部署（主管課：国保年金課）が介護予防担当（健幸長寿課）及び健康づくり担当部署（保健センター）との連携・協働で、①生活習慣病重症化予防等の個別指導、②サロン・シニアクラブなどの通いの場において、フレイル予防の啓発活動・健康教育を行った。	個別指導	32	人		B	個別的支援を行う医療専門職のスキル向上が必要である。	継続	国保年金課 健幸長寿課 保健センター		
		<b>基本施策2 認知症を地域で支える仕組みづくり</b>												
		1 認知症初期集中支援推進事業	かかりつけ医と連携して早期に認知症専門医への紹介、診察、確定診断につなげます。 軽度認知障害（MCI）や若年性認知症の人の把握と早期対応について、医学的見地を踏まえながら認知症サポート医と連携して対応策を検討します。 認知症サポート医と医療と介護の専門職で構成される認知症初期集中支援チームが、認知症の専門医療や介護サービスにつながっていない認知症の人を訪問し、医療や介護サービスが利用できるように支援します。	認知症初期集中支援チーム員が、家族等からの相談を受け、診断がついていない認知症の方の支援を実施。月1回チーム員会議を開催し、認知症サポート医と連携して医療受診や介護保険サービス利用への支援を行った。また、支援実施後にはモニタリングを実施し評価を行った。	認知症関連相談件数※（内は認知症診断を受けるための医療受診支援数）	480 (13)	件	延べ 359 (7)		医療につながっていない認知症高齢者等を医療につなげ、必要な介護サービスを導入できるよう支援する活動である。 家族の相談だけでなく、医療や介護の関係者からの情報提供を受け、認知症高齢者等が安心して地域で暮らせる仕組みづくりが必要である。	市と連携し、各地域包括支援センターが主体となり初期集中支援チームの開催と運営を行っていく。 医師や専門職からの情報が入りやすくなるような取組を行う。 モニタリングを継続し、チーム員活動の効果を客観的に見える評価方法を検討する。	継続	健幸長寿課	
		2 認知症地域支援・ケア向上事業	地域の実情に合わせて、認知症に関する知識の普及啓発、家族向けの介護教室の開催、ボランティアの育成を検討します。 地域で認知症高齢者を支える民間事業所の見守りネットワークを構築します。 地域において認知症の人とその家族、地域住民、認知症サポートや専門職が集う場としての認知症カフェを広げ、認知症の人を支えるつながりを支援するとともに、家族の介護負担軽減を図ります。 認知症患者のニーズを把握し、支援ネットワークについて検討します。	① 認知症予防リーダー養成教室、認知症サポートー養成講座の開催（地域で活躍するリーダー養成） ② 地域で認知症声かけ訓練を開催 ③ オレンジカフェの開催 ④ 認知症ケアパスを活用し出前講座で啓発活動を実施	①認知症予防リーダー養成数 ①認知症サポートー養成講座受講者数	20 80/4	人	— 96/4	C	認知症高齢者の問題を我が事と捉えてもらうために、多種多様な手段・場所で啓発していくことが必要である。	認知症になつても住み慣れた地域で安心して生活を続けられるように、住民参加型の取り組み（認知症声かけ模擬訓練、オレンジカフェ等）を実施し、地域の理解と協力がえられるようにしていく。	強化	健幸長寿課	
		3 認知症の発症予防	高血圧や糖尿病といった生活習慣病は、認知症発症のリスクが高くなるため、生活習慣病の予防が必要な方への指導を強化していきます。 運動の習慣は、認知機能を向上させ、認知症のリスクを低下させるため、効果的な運動について普及していきます。	特定健康診査の結果に基づき、①特定保健指導（訪問、集団指導）を実施 ②生活習慣病重症化予防指導を実施 ③生活習慣病予防教室として、糖尿病を主題にした教室を実施	①特定保健指導利用者数 ②生活習慣病重症化予防指導実施者 ③生活習慣病予防教室参加者数	180 158 延40 実11	人	277 149 開催なしのため0		①特定保健指導を希望しない人が多い。 特定保健指導を委託したことにより、健診後早期のアプローチができず利用率の低下がみられた。 ②生活習慣の改善・医療機関への受療行動に結び付かない人がいる。 ③繰り返し教室に参加を希望する人がいる一方、参加を勧めた方が参加を希望しない現状がある	・特定保健指導、重症化予防指導については、健診時からの保健指導利用勧奨の実施等、初回指導につながる支援体制の整備 ・委託方法の検討（対象・時期） ・糖尿病予防教室として、糖尿病予防教室から疑いのある人まで、幅広い層を対象に実施 ・対象となる方に個別通知を行い、参加を勧奨する	継続	保健センター	

## 第8期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）取組内容評価シート

基本理念 「住み慣れた地域で健やかで幸せに暮らせるもりや」

基本目標	基本施策	取組名	概要	令和3年度の取組	実績			評価	現在の課題	今後の実施方針	取組方針	評価者(所属)	
					R3年度実績		R2年度 <sup>&lt;参考&gt;</sup>						
		4 認知症サポーター養成事業	認知症サポーター養成講座の企画・立案及び実施を行うキャラバンメントを養成するとともに、地域や職域において認知症の方と家族を支える認知症サポーターを養成します。	地域包括支援センター職員等がキャラバンメント養成講座を受ける。 市民向けに認知症サポーター養成講座を開催した。	認知症サポーター数 養成講座	80 4	人 回	96 4	C	コロナウィルス感染拡大防止のため、集客ができず開催が困難である。 小中学生向けや企業向けの講座実施に向けて、周知方法や開催方法について検討が必要である。	地域の見守りの目として、様々な場で認知症サポーターの養成を継続する。	継続	健幸長寿課
		5 徘徊高齢者等SOSネットワーク事業	地域における認知症高齢者等の見守り体制である「守谷市徘徊高齢者等SOSネットワーク」を活用し、徘徊により行方不明となった高齢者の早期発見や迅速な身元判明につなげることで、高齢者の安全確保と家族の負担軽減を図ります。 登録者には、登録者の靴、持ち物、衣類等に貼る「守谷市みまもりシール」を無料で配布し、登録された情報は、市、警察署及び消防署が共有し、登録者が行方不明となった場合は、市とSOSネットワーク構成機関が連携して捜索します。 介護支援専門員、医療機関、見守り活動等協力事業所等に働き掛け、事業の普及拡大に努めます。また、事業の実効性を高めるため、認知症サポーターを中心とした徘徊高齢者声掛け訓練を行います。	①広報、ホームページ、チラシにより「守谷市徘徊高齢者等SOSネットワーク」事業について周知を行った。 ②地域で認知症高齢者声掛け訓練を実施。(まちづくり協議会との協働)	延べ登録者数(新規登録) 利用者数(実人数)	135(25) 96	人 人	109 89	B	登録者数からも認知症高齢者は増加している。徘徊等の問題行動が起きてから「守谷市徘徊高齢者等SOSネットワーク」に登録するケースが多い。	居宅介護支援事業所や医療機関等にも周知し、認知症を支える関係機者からも利用促進を図る。	継続	健幸長寿課
		6 見守り活動等に関する協定の締結と協定に基づく事業の実施	宅配事業者、新聞販売店、金融機関、タクシー会社等の55事業所と「見守り活動等に関する協定」を締結しています(令和2年10月1日現在)。 協力事業所は、日常の業務の中で、新聞や郵便物がたまっている、洗濯物が干したままになっている、ひとりで歩いている高齢者等に異変があることに気付いた等の場合は市に通報し、通報を受けた市は、必要に応じて警察等に通報し、安否確認を行って早期解決を図ります。事業所に対する「守谷市みまもりシール」の周知を継続し、認知症サポーター養成講座の受講を勧めるとともに、協力事業所の拡大を図ります。	コロナ禍のため、書面により情報交換会を行った。	見守り活動等に関する協定事業所数	56	事業所	56事業所	B	見守り活動等協力事業所を増やし、認知症のかたが安心して暮らせる仕組みづくりの推進が必要。	地域での見守りの目として周知するとともに、事業所(者)に事業の説明に出向き、協定事業所を増やす。	継続	健幸長寿課
<b>基本施策3 高齢者の健康づくり</b>													
	1 がん検診の実施	各種がん検診を行い、疾病の早期発見・早期治療に努めます。	がん検診(集団検診・医療機関検診の予約・実施)	がん検診受診者数(延べ)	13,572	人	12,637	B	健診会場が密にならないよう完全予約制とした。予約方法の周知。	・受診者が円滑に予約ができるよう、予約システムをわかりやすいものに改良	継続	保健センター	
	2 健康診査(特定健康診査、後期高齢者医療健康診査)の実施	生活習慣病の予防、重症化予防に向けて、健診の受診率向上に努めます。	①特定健康診査の予約・実施 ②後期高齢者医療健康診査の予約・実施	特定検診受信者数 法定報告受診率 後期高齢者医療検査 後期高齢者医療検査受診率	3373 38.7 1915 26.6	人 % 人 %	2,757 38.1 1,462 25.1	A	健診会場が密にならないよう完全予約制とした。予約方法の周知。	・受診者が円滑に予約ができるよう、予約システムをわかりやすいものに改良 ・健診当日スムーズに受診ができるよう、事前の案内通知を充実させる	継続	保健センター	
	3 保健指導の実施	メタボリックシンドローム該当者への指導及び血圧・血糖値が高く医療機関への受診が必要な人への指導を強化し、生活習慣病の重症化予防に努めます。	①特定健康診査実施後メタボリックシンドローム該当者の保健指導を実施 ②後期高齢者医療健康診査後の保健指導を実施	特定保健指導利用者数 実施率	180 45.7	人 %	277 69.1	C	・保健指導実施するマンパワー不足 ・特定保健指導を希望しない人が多い ・特定保健指導を委託したことにより、健診後早期のアプローチができず利用率の低下がみられた	・健診時からの保健指導利用勧奨の実施等、初回指導につながる支援体制の整備 ・委託方法の検討(対象・時期)	継続	保健センター	

## 第8期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）取組内容評価シート

基本理念 「住み慣れた地域で健やかで幸せに暮らせるもりや」

基本目標	基本施策	取組名	概要	令和3年度の取組	実績			評価	現在の課題	今後の実施方針	取組方針	評価者(所属)	
					R3年度実績		R2年度 <sup>&lt;参考&gt;</sup>						
		4 健康教育の実施	生活習慣病の予防に向かって、生活習慣病予防教室、骨粗鬆症予防教室等を実施します。	①生活習慣病予防教室（主題：糖尿病）を実施 ②骨粗しょう症予防教室を実施	利用者数（延べ）	205	人	1,429	■ 感染拡大防止対策を講じた上での集団指導の実施	・感染拡大防止策をとりながら、糖尿病予防教室、骨粗しょう症予防教室の実施	継続	保健センター	
		5 歯周疾患医療機関検診	口腔の健康は、市民が健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たすとされていることから、40歳、50歳、60歳、70歳の市民に対し、歯科検診の受診勧奨を行います。	4月に対象者に健診案内の個別通知を発送（要予約）	検診受診者数	114	人	115	C	・歯科検診の受診率向上 ・検診受診後のフォローオー体制が整備されていない	・検診で要精密であった者への追跡管理を実施	継続	保健センター
		6 高齢者インフルエンザ予防接種、高齢者肺炎球菌予防接種への助成	予防接種を希望する高齢者が接種できる環境を整え、感染症の重症化予防を図ります。	①高齢者肺炎球菌 対象者に4月上旬に案内通知発送 ②高齢者インフルエンザ 対象者に9月下旬に案内通知発送	助成実績	10,311	人	11,218	B	新型コロナワクチン接種の推進	・重症化予防のため、希望する高齢者に対して、肺炎球菌及び高齢者インフルエンザの接種費用の助成を継続していく。	継続	保健センター
		7 ラジオ体操を活用した健康づくり	市民主体の健康づくり活動を支援するため、希望する市内の活動団体に対し、ラジオ体操CD及び再生機器の貸し出しを行います。	保健センター予定表などで「ラジオ体操物品貸出事業」の周知を実施	参加団体数	8	団体	8	B	利用団体を増加させる	・健（検）診会場等で、ラジオ体操を普及していく	継続	保健センター

## 基本目標3 高齢者のニーズに応じた公的サービスの提供

基本施策1 高齢福祉サービスの充実												
	1 障害福祉サービスと介護保険サービスの円滑な接続	障がいのある人が65歳以上になった時に、介護保険サービスの利用に円滑に移行できるよう、関係者間での情報共有を行うことで、一人ひとりの生活状況等に応じた適切なサービスの提供を図ります。	支援が必要と判断した場合、随時ケース会議の開催				B	65歳以上の場合、介護保険制度の利用が優先となるが、障がい福祉サービスを利用している方が65歳以上になった時に利用を希望する事業所が介護サービスを行っていない場合、障がい福祉サービスの事業所を利用し続ける事例がある。	関係者間での情報共有を行い、適切なサービスの提供を行う。 65歳以上の方を対象に障がい福祉サービスから介護サービスの移行について情報提供を行う。	継続	社会福祉課 介護福祉課	
基本施策2 高齢者の権利擁護のための支援の充実												
	1 成年後見制度の利用促進	成年後見制度の利用が必要と思われる高齢者の親族等に対して、成年後見制度の説明や申立てに当たっての関係機関の紹介などを行い、親族等による申立てが困難な場合には、市長申立てのための支援を行います。 また、制度周知、支援の必要な人の発見、相談支援等を行う地域連携ネットワークを構築し、合わせてネットワークを維持し発展させていくためのコーディネート役を担う中核機関と、中核機関やネットワークでの取組や課題を協議する場として協議会の設置に向けて、具体的な検討を深めます。	①権利擁護関係機関情報交換会をリモートで開催した。（外部参加者：弁護士、司法書士、家庭裁判所、茨城県、県社会福祉協議会） ②成年後見制度担当者連絡会 3回実施（主管課：健幸長寿課、社会福祉課、社会福祉協議会、地域包括支援センター、障がい者相談支援センター）	申立て数	1	件	1	A	成年後見制度の関係課及び関係機関との定期的な情報共有の場を継続し、中核機関業務のほか、ネットワークの構築や協議会の設置に向けた具体的な検討を行う。	成年後見制度の利用促進は、利用者やその家族の理解がないと相談につながらないため、啓発を継続して行う。また、制度が必要な人の早期発見のため、関係機関との連携や相談窓口機能を強化する。	強化	健幸長寿課 社会福祉課
				相談数	46	件	46					
				参加者数（権利擁護関係機関情報交換会）	9	人	9					

## 第8期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）取組内容評価シート

基本理念 「住み慣れた地域で健やかで幸せに暮らせるもりや」

基本目標	基本施策	取組名	概要	令和3年度の取組	実績				評価	現在の課題	今後の実施方針	取組方針	評価者(所属)
					R3年度実績		R2年度<参考>						
		2 権利擁護事業	地域住民、民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活できるよう、専門的・継続的視点から、高齢者の権利擁護のための必要な支援を行います。	①地域包括支援センターとの協働で専門職向け研修会（成年後見制度）を開催した。 ②虐待ケース（疑いも含む）の情報共有及び対応検討会等を地域包括支援センターと市が協働で開催し、役割分担の中で支援を行った。	①研修会 ②情報共有会議	①1 ②3	回件	①未実施 ②14	B	虐待は在宅だけでなく施設での例もあることから、虐待に関する啓発は市民をはじめ専門職向けなど幅広く継続的に行うことが必要。	市と包括支援センターが連携し、早期発見早期解決へ向けた体制を構築する。広報紙・ホームページ等で、虐待に関する啓発と相談窓口の周知を継続的に行う。	強化	健幸長寿課（地域包括支援センター）
		3 高齢者虐待への対応	虐待の事例を把握した場合には、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（平成17年法律第124号）等に基づき、速やかに当該高齢者を訪問して状況を確認した上で、個々の状況に応じた適切な対応を行います。	虐待ケース（疑いも含む）の情報共有及び対応検討会等を地域包括支援センターと市が協働で開催し、役割分担の中で支援を行った。	高齢者虐待対応件数	3	件	14	B			継続	健幸長寿課（地域包括支援センター）
		4 消費者被害の防止	訪問販売業者等による消費者トラブル、特殊詐欺等による被害を未然に防止するため、消費生活センター等と定期的な情報交換を行うとともに、民生委員、介護支援専門員、訪問介護員、シニアクラブによる高齢消費者見守りサポート等に必要な情報提供を行います。	シニアクラブへ詐欺被害防止のためのチラシを配布し情報提供を行った。	個別ケースは総合相談から随時対応			個別ケースは総合相談から随時対応	D	消費者被害の未然防止策	市民に向け消費者被害の啓発を実施するとともに、連絡会や勉強会をとおして関係者間の情報共有を図る。	継続	健幸長寿課（地域包括支援センター）
基本施策3 安心して暮らせる地域の創出													
		1 パトロール活動の推進と防犯意識の高揚	守谷市防犯連絡員協議会・守谷市防犯パトロール隊と連携したパトロール及び啓発活動を引き続き実施し、地域での防犯活動の推進と、防犯意識の高揚に務ます。	守谷市防犯連絡員協議会・守谷市防犯パトロール隊と連携したパトロール及び啓発活動実施	防犯パトロール実施回数・参加者数 防犯講話実施回数・参加者数	実施回数 247 参加者数 1,824	回人	実施回数 508 参加者数 2,983 新型コロナ感染拡大防止のため実施せず	C	コロナ禍のため防犯パトロールや啓発活動の中止や制限がある。	交通安全・犯罪防止、災害対策のために事業を継続して行っていく。	継続	交通防災課
		2 防犯連絡員の確保	都市化に伴う犯罪の巧妙化が進むとともに、ニセ電話詐欺も急増していることから、各地域の防犯連絡員の増加を図り、地域・警察・防犯団体と連携した防犯活動を進めています。	警察・各地区防犯連絡員等との連携により防犯活動を実施	防犯連絡員人数	291	人	防犯連絡員人数 293人	B	高齢化社会となり連絡員の確保が年々難しくなっている		継続	交通防災課
		3 交通事故防止対策の推進	高齢者の事故が多発・増加している現状から、警察や交通安全協会と連携し実施している高齢者を対象としたシルバー自転車セミナーや高齢者自転車大会などの事業を継続して行い、交通安全意識の高揚と運転技能の向上に努めます。	茨城県警察本部が企画するシルバードライバーセミナー等の開催は未定	①シルバー歩行者・自転車セミナー実施回数・参加者数 ②交通安全講話実施回数・参加者数	新型コロナ感染拡大防止のため実施せず。		①、②0回0人 (新型コロナ感染予防のため開催しなかった。)	E	コロナ禍のため防犯パトロールや啓発活動の中止や制限がある。		継続	交通防災課
		4 自主防災組織の結成促進と避難支援体制の充実	災害時の避難行動において支援を必要とする高齢者等へ防災対策の充実・強化を図るために、防災講話・発災対応型防災訓練を通じて自主防災組織の結成促進と活動支援を行い、地域防災行動力の向上と避難支援体制を整備します。	①避難所開設訓練を実施（大野地区） ②自主防災組織の結成促進と活動支援を実施	自主防災組織結成率	77.7	%		B	自主防災組織が結成されていない地区に結成を呼び掛けていく必要がある。		継続	交通防災課

## 第8期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）取組内容評価シート

基本理念 「住み慣れた地域で健やかで幸せに暮らせるもりや」

基本目標	基本施策	取組名	概要	令和3年度の取組	実績				評価	現在の課題	今後の実施方針	取組方針	評価者(所属)
					R3年度実績		R2年度<参考>						
	5 避難行動要支援者名簿の整備と更新	災害時要支援護者（避難行動要支援者）やその家族が安心して暮らすことができるよう、避難行動要支援者名簿を適切に管理します。	避難行動要支援者登録制度の推進 ○名簿の整備・更新 R3.1月～ 令和3年度名簿の作成（R3.1.1基準） R3.4月～ 更新名簿の作成（R3.7.1基準） ○避難支援等関係者への名簿提供 R3.4月～ 令和3年度名簿（R3.1.1基準） R3.8月～ 令和3年度更新名簿（R3.7.1基準）	避難行動要支援者登録者数 同意者数 自治会等へ提供されている人数	1,854	人	2,019	B	地域の支援体制の構築を進め るため、避難行動要支援者を掲 載した避難行動要支援者名簿 （同意者掲載）を平常時から地 域の避難支援等関係者に受領し ていただく必要がある。これら を推進するため、避難行動要支 援者に名簿情報の提供に関する 同意をいただくこと。また、地 域で名簿を未受領の支援等関係 者に対する働きかけが必要であ る。	避難行動要支援者（不同意 者）に名簿情報の提供に関する 同意をいただくことによるメ リットを理解していただけるよ うに、勧奨通知を発送すると ともに福祉事業所等の関係機関か らのアプローチについて、協 議、検討する。また、未受領の 支援等関係者が課題とする個人 情報の管理について対象団体に 対し、ヒアリングを行い課題解 決のための対策を検討する。	継続	社会福祉課	
					1,400	人	1,497						
					929	人	884						
	6 福祉避難所の設置	災害時に避難所での生活が困難な要介護高齢者等の生活の場を確保するため、福祉避難所の協定事業所の拡大を図ります。	介護保険施設等への協力要請	令和2年度に開設した介護付き有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護事業所）に設置可能であるかの意向確認を行った。				B	福祉避難所開設に向けた話 合いができたが、正式な協定書 締結には至っていない。	施設に入居されている人数等 により、福祉避難所としての受 け入れ数が変動することが想定 され、それを含めた協定の締結 を行う。 施設以外の宿泊施設等にも協 定に向けた協力要請をしてい く。	継続	社会福祉課 介護福祉課 健幸長寿課	
	7 ユニバーサルデザインを意識した公共空間の創出・改善	ユニバーサルデザインを考慮した事業を継続していきます。遊歩道における休憩場所の確保については、安全や歩行スペースの確保など多面的な配慮を行った上で検討します。	インクルーシブ公園の建設に向けた検討会を開催した。	検討会の開催	2	回	令和3年度に事業 繰り越し	D	立沢公園については、今後イ ンクルーシブ公園の計画がある ことから、ユニバーサルデザ インについては、インクルーシブ 公園設置後に再度検討する。	令和4年度にインクルーシブ公 園基本計画を策定予定。 令和5年度以降実施設計と工事を 実施していく。	継続	建設課	
	8 高齢者運転免許証自主返納支援	運転免許証の全部を自主返納した65歳以上の方にデマンド乗合交通の利用券を交付します。	自主返納者にデマンド乗合交通利用券（35枚）を配布	利用券交付件数	137	件	142	A	デマンド乗合交通の利用時の 課題（利用時間帯が集中するこ とによる予約お断り件数の増 加、市外への運航希望等）	自主返納者への利用券交付を 継続する。	継続	都市計画課	
	9 高齢者の移動手段の確保	高齢者の移動手段として重要なコミュニティバス等の充実が求められていることから、「守谷市地域公共交通網形成計画」（2017年度策定）等に基づき、既存の交通網の見直しを行い、更なる利便性向上を図ります。 また、自転車、徒歩、車いす等による高齢者等の移動について、より安全安心なまちづくりを目指します。	モコバス及びデマンド乗合交通の利用促進	モコバス年間利用者数 デマンド乗合交通利用者数（延べ）	47,514	人		A		関係法の改正により、R4年度に地 域公共交通計画を策定する。この 計画に基づき、デマンド乗合交通や モコバス路線等の公共交通網の見 直しを行い、利用促進を図る。	継続	都市計画課	
	10 感染症対策の推進	新型インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染拡大防止に向けて市のWebサイト等で情報発信をしていきます。 また、介護保険施設等で集団感染が発生した際は保健所等と連携を図り対応します。	①新型コロナウイルス感染症について広報や市ホームページ及びMorinfoを活用した情報発信 ②新型コロナウイルス感染状況について介護保険施設等との情報共有			随時		随時	A	新型コロナワクチン接種の推進	新型コロナウイルス感染症に ついて、広報や市ホームページ 及びMorinfoを活用し、必要な情 報を発信していく。 介護事業所に対しては、情報 提供や接種勧奨を行う。	継続	保健センター 介護福祉課

## 第8期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）取組内容評価シート

基本理念 「住み慣れた地域で健やかで幸せに暮らせるもりや」

基本目標	基本施策	取組名	概要	令和3年度の取組	実績		評価	現在の課題	今後の実施方針	取組方針	評価者(所属)									
					R3年度実績	R2年度 <sup>参考</sup>														
<b>基本目標4 介護保険事業の円滑な実施</b>																				
<b>基本施策1 介護保険の運営</b>																				
		1 介護（予防）サービス									介護福祉課									
		2 介護施設サービス																		
		3 地域密着型サービス																		
	4 介護人材の確保	①介護人材の処遇改善 介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定改善加算等について、市内各介護サービス事業所が加算を取得できるよう指導助言をする。 ②介護従事者に対する実践力向上（資質向上）支援 地域包括支援センターと市が情報共有及び連携を図り、専門職向け研修会を開催する。		介護サービス事業所への助言・指導 地域包括支援センターによる専門職向け研修会開催	随時 3			C 2040年に向けて、介護人材の不足が生じることが予測されており、必要な施策を講じる必要がある。	県と連携を密にして、必要な施策に取り組む。	強化	介護福祉課									

## 第8期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）取組内容評価シート

基本理念 「住み慣れた地域で健やかで幸せに暮らせるもりや」

基本目標	基本施策	取組名	概要	令和3年度の取組	実績		評価	現在の課題	今後の実施方針	取組方針	評価者(所属)
					R3年度実績	R2年度«参考»					
<b>基本施策2 介護給付・介護予防給付の適正化</b>											
		1 要支援・要介護認定の適正化									
		2 ケアプラン点検によるケアマネジメント等の適正化									
		3 住宅改修等の点検									
		4 医療情報との突合・縦覧点検									
		5 介護給付費通知									
<b>基本目標5 介護保険料の算出</b>											
							別紙4参照				
								別紙5参照			
											介護福祉課